

# 令和6年農作業標準賃金について

令和6年の農作業標準賃金です。ほ場条件や作業の難易など実情を考慮して委託農家・受託農家双方が話し合い、それぞれの農作業賃金を決めてください。

作業区分	単位	賃金額(円)			摘要	
		税抜額	消費税額 (10%)	税込額		
耕起	10a	4,000	400	<b>4,400</b>	2番耕起以降は、3,000円	
代かき	10a	6,500	650	<b>7,150</b>	2回	
施肥	10a	1,000	100	<b>1,100</b>	ブロードキャスター1回散布(1種類)	
追肥	10a	1,500	150	<b>1,650</b>	1回散布(1種類)	
麦・大豆・ソバは種	10a	3,500	350	<b>3,850</b>	ロータリーシーダー(2番耕起以降)	
育苗	1箱	800	80	<b>880</b>	種子(種子更新100%)・粒状培土使用 配達込み	
田植	機械	10a	7,000	700	<b>7,700</b>	補植別 同時除草剤散布は 1,000円増(薬剤代別) 肥料代別
	側条施肥	10a	8,000	800	<b>8,800</b>	
刈取	水稲	10a	17,000	1,700	<b>18,700</b>	ほ場の状況に応じて5,000円以内加算 (湿田、倒伏、雑草、その他)
	麦類	10a	15,000	1,500	<b>16,500</b>	
	大豆・ソバ	10a	10,000	1,000	<b>11,000</b>	
籾等運搬	10a	1,000	100	<b>1,100</b>		
薬剤散布	液剤	10a	2,500	250	<b>2,750</b>	多目的管理機使用の場合 薬剤代別、燃料は機械持ち
	粉・粒剤	10a	1,200	120	<b>1,320</b>	薬剤代別、燃料は機械持ち
	ドローン	10a	1,300	130	<b>1,430</b>	
	梨	10a/1回	1,500	150	<b>1,650</b>	年20回程度の実施 薬剤代別、燃料は機械持ち
籾乾燥	水稲	60kg	1,400	140	<b>1,540</b>	籾すり・調整含む、標準水分量20%
	麦類	60kg	1,200	120	<b>1,320</b>	大麦類50kg、標準水分量22%
畦畔づくり	1m	60	6	<b>66</b>	片面のみ	
溝掘	1m	60	6	<b>66</b>		
一般農作業	1時間	960~	消費税非課税		軽作業全般 栃木県の最低賃金を参考とする。	